業務名:汎用超音波画像診断装置一式(産婦人科) 賃貸借業務本業務について、下記のとおり回答いたします。

No	資料名	項目1	項目2	項目3	項目4	質問內容	回答
1						契約者名について。賃貸借(リース)契約書の貴法人捺印者は理事長様になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	入札書					応札価格は、賃貸借料の合計額(=60か月分の合計(税別)) でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
3	仕様書11 1)	11	1)			公示は賃貸借となっていますが、契約書はリース 契約書式(賃貸借の文言がリースとなっています)を利用してもよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
4	仕様書7 カキ	7			力・キ	第三者履行・再委託について。 リース会社による入札参加を検討しております。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが 事実上できない業務(設置納品業務以外が発生し た場合)について、当該業務を貴院から当社が受 注した上で、物件の売主等の業者に再委託しても よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書7 キ	7			丰	工事等、業法に抵触する業務について。前の質問(④)のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴法人より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を貴法人から受託するのではなく、貴法人の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしまうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)	お見込みのとおりです。
6	仕様書11 2)	11	(2)			医療機器/その他条件・リスクについて。 賃貸借期間満了後、物件を 貴院へ無償譲渡する 場合、下記の事項についてご承知いただけますで しようか。弊社は、賃貸借契約に基づく賃貸医薬品、 間満了後の物件の譲渡に先立ち、「医薬品、医財 機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に、医財 る法律」施行規則第170条の定めに基づき、物 件を 貴院に譲渡する旨を物件の製造販売業者、 対して通知します。その際、当該製造販売業者、 対して関する指示事項があった場合には、 支法人の責任と費用負担において当該指示事項を表 法人の責任と費用負担において当該指示事項を表 また、当該製造販売業者より物件の譲渡を不可と する指示がなされた場合には、賃賃借(リース) 契約の定めにかかわらず、同法上、弊社は物件の 貴法人に譲渡することができませんので、 監判の定めにかかわらず、できませんので、 要約の定めにかかわらず、同法上、弊社は物件の 貴法人に譲渡することができません。	

No		項目1	項目2	項目3	項目4	質問内容	回答
7	入札説明書P3 イ 入札保証金及び契約保証金		(6)	3	イ	入札保証金と契約保証金の免除要件は同じでしょうか。(地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター契約規程第11条の(1)から(3)のいずれかを満たすことと理解してよろしいでしょうか)	ター契約規程第11条の(入札保証金の免除) および契約規程第29条の(契約保証金の免
8	入札説明書P3 (6) 3 イ 入札保証金及び契約保証金		(6)	3	1	入札/契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (1)「同種」要件について:賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか? (2)「同規模」要件について:同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ごの、10年以内に試実に履行」との記載についてご確認願います。本記載は、以下のいずれの想定となりますでしようか? ②2年以内に「「賃貸借契約を締結した」との実績でしようか? ②2年以内に「「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしようか? ③2年以内に「「賃貸借契約が満了した」との実績でしようか? (4)貴法人以外の官公庁様との契約実績でも差支えないでしょうか? (4)費法人以外の官公庁様との契約実績でも立らか? (4)費法人以外の官公庁様との契約実績でも立りが?	ん。 (2) 「同規模」要件については、上限は設けておりませんが、下限については、今回応札頂く予定額の3割程度減と致します。 (3) 「2年以内に誠実に履行」の解釈とし
9	仕様書P3 8 動産総合保険	8				動産総合保険付保との条件指定がございますが、 保険の付保範囲は、残賃借料を上限とする時価 ベースの保険とさせて頂いても問題ございません でしょうか?	お見込みのとおりです。
10	仕様書11 5)	11	5)			本業務につきまして、現時点では納入期限までの 完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪 化など受注者の責によらない不可抗力により年 産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名的を 等のペナルティを課さず、契衡満了用を開始が更 れた日教分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更く ず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂ななど ず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂ななど 受注者の責によらない不可抗力による遅延に対 し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課さ れる可能性がありますと、入札参加が困難で す)。	別途協議可能です。
10						万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、 当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、貴法人にて残賃借料のご負担をいただけます でしょうか?	当法人の負担となります。
11						予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか?	ありません。
12						受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定しまして、 上記の任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか?	別途協議可能です。
13						本件、対象物件に動産総合保険を付保しております。 同保険は地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等による物件減失又は毀損等について、保険適用の対象外となっております。 万一、物件に減失・破損等の損害が発生し、保険適用外の事態となってしまい、貴法人負担にで物件の復旧又は、契約が継続できない場合、貴機構にて残賃借料のご負担を頂けないでしょうか?	の他の不可抗力等による物件滅失又は毀損等 について滅失・破損等の損害が発生した場